

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議（第9回）

開催日時：令和6年8月23日（木）16：00～18：00

開催場所：文部科学省 17F1会議室

出席者：（委員）東良雅人 座長代理、大坪圭輔 委員、加藤泰弘 委員、齊藤忠彦 委員、
佐藤太一 委員（オンライン）、榊浩一 委員（オンライン）、
末永幸歩 委員（オンライン）、永添祥多 委員、小池研二、
水谷佳代（オンライン）
（文化庁）圓入由美 参事官（芸術文化担当）、高橋由紀 学校芸術教育室長、
西尾佐枝子 参事官補佐

【東良座長代理】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議を開催いたします。

本日、岡本座長が御欠席のため、副座長で座長代理である私の方で会議を進めさせていただきます。

皆様、大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、榊委員、佐藤委員、末永委員におかれては、オンラインでの御参加となります。
岡本座長、中島委員、平野委員は御欠席となります。

本日の会議について、傍聴の方は YouTube によるオンライン配信を御覧いただく形となります。

また、報道関係者等により、会議の録音・録画の申し出があり、これを許可することとしたいと思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

本日は、国際バカロレアのカリキュラムにおける芸術教育、そして芸術教科を核とした教科横断的な学習の実践例についてお話を伺い、皆様に御議論いただきたいというふうに思います。

それでは、その前にまずは事務局長より、資料の確認の方をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただければと思います。

本日は資料1、資料2及び参考資料をお配りしております。資料1及び資料2について

は、この後御発表いただく小池先生、水谷先生の資料となっております。また、参考資料はこの会議でお取りまとめいただきました論点整理となっております。不備等ございましたら事務局の方にお声がけいただければと思います。以上でございます。

【東良座長代理】 それでは、議事に入りたいと思います。

まずは、国際バカロレアにおける芸術教科について、横浜国立大学教授小池研二先生に御発表いただきたいと思います。御発表後に質疑応答の時間を取らせていただきます。それでは小池先生、御発表よろしく願いいたします。

【小池教授】 よろしく願いいたします。15分ということですので、ちょっと駆け足になりますけれども、いきたいと思います。共有されていないですかね、まだ。

失礼いたしました。では、始めたいと思います。

まず今日話すのは、この単語ですね。初等教育課程のPYP、中等課程のMYP、それから大学入学資格のDPという単語が出てきます。あとほかには、関連プログラムのキャリアプログラムというものもあるのですが、それは今日は出ないです。

まず、IBの使命です。これが一番中心になるIBの考えです。多文化理解、世界平和、それから厳格な評価の仕組みです。それから、他者理解と生涯教育というようなことが理念として掲げられています。

それが具体的に何に示されているかというと、IBの学習者像です。ここにあるのですが、それがどんなものがあるかというと、探究する人であったりとか、考える人、それから思いやりがあるとか、心が開くとか、リスクを取るとか、そういうような人たちを育てようということです。それが平成28年の中教審答申に書かれています。つまり、この考え方は、今の学習指導要領にも考えられているということが言えるのかなと思います。

それを踏まえまして、IBの芸術ですけれども、芸術の本質と書きましたが、これはMYP中等課程のところに書かれているものです。全部は読みませんが、芸術とは文化的アイデンティティを決定づけるものなのだ。そして、それから、文化的、歴史的、社会的文脈における芸術作品を学習することで、社会における芸術の役割だけでなく、特定の文化が抱える問題や価値観についても理解することができる。

さらに芸術というものは、創造するのは基礎だけれども、これは他の教科の焦点にもなると。創造的に思考することへの意識を高めることで、生徒を主体とした学習を捉えて、

そして生徒の生涯学習スキルを発達させていく。また、柔軟性、革新性、起業家精神が求められるであろう世界に対応できる力を身につけさせることにもつながっていくと示しています。

つまり、芸術というものは、やはりこういう非常に基本的なものだというふうに考えていると言えます。

次に、これは初等課程のところで、初等課程は少し、日本であまり実例もないので簡単にいきますけれども、まず右側にあるこのプログラムの図です。これは I B のホームページとかでよく出てくるものです。

初等課程では、基本的にはユニット学習です。どのようなユニットかという、下にある、地球規模の重要な問題、6 個のテーマによるユニットを年間 6 個やりながら 1 年生からずっとやっていくというようなものです。

そのユニットを通して、この図の外から見ていくと分かるのですけれども、ユニットを通して学習教科を学んでいくというようなイメージです。

もうちょっと簡単にこれは私が作ったのですけれども、そのユニットは、例えば、私達は誰かとか、時間と場所で私達はどういうところにいるのか、それから私達はどういうふうに自分を表現するのか、世界というものはどういうふうな仕組みなのか、私達はこういうふうな世界を築いているのか、地球は共有していくにはどうするか、みたいなことを、こういうユニットを学びながら、いろいろな教科を学んでいく。そして、概念理解です。最終的には概念理解をしていくというようなことになっています。

このような学びの中で芸術家については、2 本の strands というふうに書きましたが、Responding と Creating。それがねじれているというか、連なりながら学んでいくというようなことになっています。

Responding では、作品のプロセスに反応する機会をつくる。それから、批判的な分析、解釈、評価、振り返りなどをしていく。

そして、Creating では創造的なスキルですね。そして、問題解決、結論を視覚化するなどのことを小学生から学んでいくというようなことです。

さらにその位置づけとして、芸術としては、創造性、批判的な考え方、問題解決力、そして社会的相互作用を発達させていくということです。

ユニットの中に芸術も入っていたり入らなかったりするのですけれども、そのユニットをしていく中で学んでいく。さらにユニットから引き続いて、児童は芸術の文脈の中で、中

心の考え、セントラルアイディアについて、自分たちの理解したことを説明していくような、そんなような学びをしていくというようなことです。

さらに実際に聞いてみたのですが、PYPは全ての教科が関連していると。そして、それをつなげて学んでいくというようなことです。それをつなげていく時に、どのようにオーセンティックに統合できるのか、意味のある方法でいかに統合できるのか、そして、その時に芸術がうまくコネクションができる、コネクトするというのが非常に良い関係性を持って学んでいけるというようなことを言っていたようです。

これはMYP、中等課程のプログラム。中等課程に入りますが、中等課程では、先ほどのモデルとちょっと違って、先ほどはユニットから教科を学ぶ。中等になってくると、もうちょっと教科が重視されていって、この教科で最終的にはこの概念理解です。概念を学んでいくと。概念理解ということをしします。

その時に、グローバルな文脈を、文脈でその概念を捉えるということです。どんなグローバルな文脈かというと、アイデンティティ、それからアイデンティティと関連性、時間的空間的な位置づけ、個人的表現と文化的表現、科学技術の革新、グローバル化と持続可能性、公正と発展というような、これは先ほどの小学校のユニットのテーマと非常に近いのですが、そのような文脈を通して概念を理解する。それを各教科、どの教科でもそれを学んでいくというようなプログラムになっています。

その概念にどんなものがあるかというと、16個あるのですが、これが重要概念。どの教科でもこれを、教科を超えた、非常に重要な概念だと。それが key concept です。その中で、Aesthetics 美的感性、変化、コミュニケーション、アイデンティティ、この辺を芸術で学んで欲しいのだ、というようなことになっています。もちろんほかに学んでもいいのですが、この辺は芸術で、ということになっています。

さらに、その概念、あと関連概念といって、各教科独自の重要概念に連なるような概念。例えば、Audience であるとか、Expression であるとか、Interpretation であるとか、このへんは、この12個ですか、これは美術科で学んでいくようなことになっています。

そういうような概念を学んでいく時の、これが学習目標と評価目標になっています。これが評価と目標が一緒になっていると。さらに、この上に Aims 目的があるので。狙いがあるので。それはちょっと今は省きますが、調査、発展、創作・実演、評価と。これが今の評価項目になっています。あとここに strands が入っているということですね。

実際にこれが調査の評価表になっていて、例えば、7－8点のところは、探究テーマに関連した包括的かつ重要な意味を持つ情報を提供する。ここまでできると7－8点というようになっているということです。

それらの学びの中で、では、どういうふうにしていくかということ、その概念を学ぶ時に問いを立てて学ぶということですね。探究的な問いです。それがI Bでは3つ事実的な問い、概念的な問い、議論可能な問いというような問いをこれは先生の方で設定をします。この問いを考えながら、多面的。多角的なものの見方で学んでいくと、探究につなげていくと。これがスキュフォールディングのような形になっていくというようなことです。

これが中高一貫校ですけれども、県立の日本の学校のユニットプランナー、指導案になっています。ここのところはMYPは5年生で高校1年生になっているのですけれども、例えば、様式は境界と表現を変化させる。これが単元名になっていて、抽象彫刻で表すと。それを、ユニットの目標をもう少し細かく、この先生はもう少し細かくやっていて、抽象彫刻は展示することで学校の公の境界を変化させ、個人の表現、作品を文化として発表して、日常において文化的な力を発展することができるか、について考える。このようなところで、生徒にももう少し分かりやすくこの言葉を伝えていきます。それで重要概念、関連概念、それを文脈で学んでいく。さらにこのような問いを立てて学ぶ、さらにその下で評価規準はどうなっているか、というようなことを示しています。

これが生徒の問いについての答えがここの右側に書かれているのですけれども、この概念的な問いに対して、その様式は境界において新たな視点をもたらすことができると感じました。

様式や境界において新たな視点をもたらすことができると感じた。さらに、無関心だった空間が誰かに関心のあるような空間（境界）へと変化させることができたと感じるからだ。いろいろ活動していった、こういうような概念をこの子はこの子なりに考えて学んでいったというようなことです。

次に、DP（ディプロマ）プログラムですね。ディプロマは最終の2年間のプログラムですけれども、6個の学び、学習をする教科群があるのですが、特徴的なものが真ん中にある知の理論とか、エッセイとか、創造性・活動・奉仕、CASと呼ばれるここがコアになっていて、これが教科をつなげていくという形になっています。

芸術はあるのですが、実は芸術だけが選択科目で、芸術は取らなくてもよいというふうにはなっていますが、芸術は取ることは可能で、芸術をとれば、これは6個のうちの1教

科です。当然入試に関わってくるので、いわゆる芸大、美大に行くための教科ではなくて、法学部、工学部に行くためにも普通に芸術を取っているというような学びになっています。

その芸術のねらいですけれども、例えば、生涯にわたって芸術との関わりを楽しむ、あと、時間、場所及び文化を超えた芸術の多様性を探求していく、自信を持って的確に考えを表現する、認識及び分析のためのスキルを培う、そんなようなことも学んでいく。下の方は美術のねらいになりますが、こんなことを学んでいくようなものです。

そして、次が評価目標です。知識と理解、応用と分析、統合し分析、判断する、技能や技法の選択、活用、応用みたいなことが書かれています。

これがシラバスと言われているので、3つのコアシラバスが設定されています。文脈に沿った美術、美術の方法、美術のコミュニケーション、そのようなことで、理論探究、創造、制作、そして振り返り、これをこのプログラムの中でずっと学んでいく。

そして3つの段階があります。理論実践、作品制作の実践、キュレーションの実践です。それを学んでいく中で、これは私が考えたのですが、このように3つの文脈、シラバスを流して行って、理論実践、作品制作の実践、キュレーションというようにことをやっていく。その時に評価するのが比較研究、制作についてはプロセスポートフォリオ、そしてキュレーションは展覧会というようにことをやるということになっています。

これが比較研究の例です。これは生徒が作っているものですが、もうちょっと10枚ぐらい確か作っていると思います。この生徒は、美德の芸術、絵画による人間の視覚化ということで、「私は美德を描いた3つの絵画を選びました。フェルメール、ウォーターハウス、フリードカーロです。不安、緊張、否定的なモチーフが書かれているにもかかわらず、なぜこれらの絵画が美德として認識され続けているのか疑問に思っテーマに選んだ」というようなことで、これこそ学術的にどんどん研究して行って比較するという学びです。

これはプロセスポートフォリオです。制作のための評価の課題です。自分が制作してきた内容を作品のアイディアから、それからアイディアを受けた作家、そして制作過程などをまとめて行って、この生徒は25頁にまとめて提出しています。

これが展覧会です。最終的に生徒は自分で展覧会をして、そして評価をされるということです。ここにあるのが、作品が7～9点ぐらいあるのですが、これが1人の作品です。「世界はノイズに包まれています。私たちが知覚できるものから知覚できない無形のものまで、世界に存在する全てのものをノイズとみなしたら、この世界はどうなるか。一

一般的にノイズという言葉は取るに足らないもの、不要なものを意味する。世界全体がノイズであるなら、存在するものは全て無意味になるのでしょうか。」みたいなことを 700 words で、右端にあるように、キュレーションする時にこのようなことも展示していくというような学びです。

その3つの評価を比較研究とプロセスポートフォリオは、外部評価、IBの試験官が採点して、展示は美術の先生が採点するというようなことになっています。

このように、単なる作品制作ではなく、もっと文化とか広く捉えて、いろいろつなげていって、やっぱり美術は学問なのだ、非常に大事なことなのだ、というような視点で、小学校からDPまでずっと学んでいけるようなプログラムなのかな、と思いました。

すみません、ちょっとオーバーしました。以上です。

【東良座長代理】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの小池先生からの御発表について、御質問や御意見等を頂戴できればというふうに思います。御発言される際には挙手をいただければ幸いです。オンラインにより御参加の委員におかれては、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、末永委員よろしく申し上げます。

【末永委員】 小池先生ありがとうございました。非常にバカロレア教育について理解が進みました。

私は感想との考えを述べさせていただければと思うのですが、東京学芸大学の附属の国際中等教育学校というところで非常勤の教員として2年間だけで短い時間であったのですが、バカロレア教育に関わらせていただいたことがあります。そのときは中学生にあたるMYPの美術の授業を担当していました。また高校生の授業も担当していました。

そこで、2年間だったのですが、本当に美術教育、芸術教育の可能性というものについて多くのことを学びました。1つが、その学校においてディプロマコースに進む生徒というのは非常に限られた人数のみで、いわば特進コースのような位置づけであったと認識しているのですが、ディプロマを卒業した子供たちは、国内外の非常に有名な大学に進学するような、非常に優秀な子供たちがディプロマコースに行っていたのですけれど、その子供たちの多くがアートを専攻していて、非常にアートに力を入れているというところに、はじめ、この学校の非常勤として携わった時に非常に驚きがありました。

ディプロマコースのポートフォリオ、今日も資料で今拝見しましたが、学芸大附属の方でも生徒たちのポートフォリオを見る機会があったのですが、本当にボリュームと内容の濃さというものに驚かされて、芸術というものが、美術というものが、絵が好きな子たちの趣味の世界ではなくて、自分なりに深く思考するための一つのツールであるということが、そのポートフォリオを見たときを非常に印象深く覚えています。

ディプロマコースは私は担当しておりませんでしたが、ディプロマを担当しているイギリス人の先生とお話をする機会も多かったのですが、出来上がった作品とポートフォリオの位置づけについて、ポートフォリオもすごい量ですので、その位置づけについて聞いた時に、作品を参考にしてポートフォリオを見ているのだよ、ということをお話していて、その言葉からも非常に影響を受けました。

一般的には、ポートフォリオというか、制作過程を参考にして作品を見るというのが普通かなと思いますし、私もそれまでそうしていたのですが、むしろ逆の発想で、作品を参考にしつつ、その足取りを見ていくんだよ、というところに芸術教育の評価におけるというか、目標における一つの可能性を見出したような気がしました。

そうやって、制作の過程で、どうやって子供たちが自分なりのものの見方を育んでいったのか、どう試行錯誤していったのか、というポートフォリオを、足取りを見ていくということは、狭い意味での美術のためではなくて、全ての学びの基盤になるということで、ディプロマコースの子供たちが芸術に力を入れているという理由がそこではっきりと見えたような気がしています。

一方で教員として、バカロレア教育に携わった時に難しさを感じたこともあって、それがルーブリックでした。ルーブリックの評価の良い点としては、美術という評価の観点の曖昧なものに対して評価の基準が明確に提示されて子供たちに明示されるというところは非常に良い点かなと思うのですが、ただ学期のはじめに特に優秀な生徒たちというか、高い成績を収めているような生徒たちがルーブリックの内容について非常に細かく教員に尋ねてくるような場面がありまして、もちろんルーブリックを読み込んで、学習目標に向けて学習していくという意味では良いことだと思いますが、優秀な生徒たちにとっては、ルーブリックに書かれたことを、教員が意図したことを読み取って、そこに答えを出していくということが容易にできてしまうというふうにもとれるのかなと思います、そこに生徒たちの質問にどのように応えていけばいいのか、というところで、そこで悩んでいたこともありました。

ということで、バカロレア教育に短い期間ですが教員として実践的に関わった中で感じたことを今関連して述べさせていただきました。

【東良座長代理】 ありがとうございました。小池先生いかがですか、今の御発言に対して。

【小池教授】 ありがとうございます。

実際に先生が授業をされていたということで、多分、やはり生徒もどうやって評価をするかというのは、生徒自身もオープンになっているので、具体的に記すのですね。生徒もそれを聞いていくと。だからどうやったら美術に関してはこういう評価になるのか、何を頑張るのか、ということが非常に具体的に示されているのが I B だと思います。

逆に言うとそれは先生にとってはすごく大変で、確かに、実際に評価をしなければいけないので、その辺は大変なことは大変だとは思いますが、いろいろな先生に伺っていると、やはりそれは非常に明晰に明確に学びがあるというようなことだと思います、ということは話していましたね。

だから、その辺はやっぱり一つの学問として、最終的には D P は資格を出すので、その辺は明らかにしていく必要があるのかな、というところはありますが、でも本当にどうもありがとうございます。非常に重要なお話を聞けて、私も勉強になりました。どうもありがとうございました。

【末永委員】 ありがとうございます。

【東良座長代理】 ありがとうございました。

小池先生、今の評価というものは、基本的にはプロセスベースなのですかね。

【小池教授】 はい、そうですね。

【東良座長代理】 結果がどうだというような、そのゴールのイメージというのは、やっぱりその過程を評価する内容が多いのですかね。

【小池教授】 非常に多いと思います。常に過程を見ていくという。

【東良座長代理】 ありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。では、大坪委員お願いします。

【大坪委員】 私は一度、バカロレアの評価の場に立ち会うという経験がありまして、聖心女子大学に Sacred Heart というインターナショナルスクールがあります。あそこはバカロレアを古くからやっていて、今から約20数年前ですから、まだ日本の学校がほとんどバカロレアを取り入れていない段階のところで、最終評価に当たるところですから、御提示いただいた資料によると、最後のページにありました評価課題のところのプロセスポートフォリオと展示のところに呼ばれました。

それで、そこで疑問だったのは、私は日本の教員免許しか持っていないわけで、その当時まだ日本がちゃんとバカロレアというものの学校教育の位置づけがまだ不十分の段階で、こういう評価をしていいのか、という質問をその担当者にした時に、日本の教員養成課程のレベルは高い、だから、当然その教員の意見というのは、最終的に資格認定をするときにおいても十分に参考となり得るというふうに言われて、そういうふうに日本の教育課程は世界から見られてるのかという意識を持ちました。

一つ質問は、私も小池先生の御担当されていた日本の高等学校の学習指導における美術と美術工芸と、それからこのバカロレアにおける芸術科目との整合性を取るというところの会議に出させていただいて、参考意見を述べさせていただいたことがあるのですが、小池先生としては、今の日本の学習指導要領の目指している図画工作、美術、工芸と、このバカロレアが目指そうとしている、特に美術領域、美術ユニットの目指しているものとの乖離あるいは同調性、共通性はどういうふうにお考えでしょうか。

【小池教授】 見る面によっていろいろ答えもまた変わると思うのですが、基本的には方向性は非常に近いのかなと思います。いわゆる資質能力というところを、日本の学習指導要領にしる、IBにしる、多分同じ方向性を向いていっているのかなという気はします。

ただ、日本の美術、IBのちょっと聞いたところ、デザインをどういうふうに捉えているかというところは、実はやっぱりファインアートが結構強いみたいですね。もうちょっと

とそれは詳しく調べないと分からないのですけれども、いわゆる、工芸、クラフトのよう
なところはそんなにないのかなという、その辺は日本の方が高校だと工芸科はあるのです
が、もう少しファインアートに近いのかなという面はあります。

もちろん授業を見ていくと、ポスターを作っていたりとか、そういうことはやっている
のですけれども、その辺はちょっと日本の方がさらに広いのかなという気はしました。

【大坪委員】 Sacred Heart の時に作品展示があって、キュレーションして自分の作品
など2年間のユニットの作品が並んでいて、私の拙い英語で講評しなければいけなかった
のですが、その時にもほとんどやっぱりファイン系の作品でデザイン、クラフトはほとん
どなかったのです。

最近の情勢ではまた変わったのかもしれませんが、そうすると、やはり日本の芸術
教育段階、特に美術教育に関しては、そういうデザインやクラフトが含まれているとい
うことがやはり強みであって、これから新しいクリエイションとか、そういったことが求め
られる時に、そこの中で鍛えられていく子供たちの能力というのはやはり重要視した方が
いいのかなと思っているところです。ありがとうございました。

【小池教授】 確かに、そういえば今思い出したのは、何か焼き物みたいなものを作っ
ていたりとか、そんな子はいましたね。あと服装、ファッションデザインそんなようなこ
ともやっていたと思うのですが、そういうものも確かにありました。

けれども、全般としてやっぱりファインアートが多いな、という気は、印象ですけれ
ども思いました。

【東良座長代理】 ありがとうございます。ほか委員の方いかがですか。どうぞお願い
します。加藤委員。

【加藤委員】 よろしくお願ひします。小池先生、細かな説明ありがとうございました。

私は書写書道教育が専門分野ですが、この国際バカロレアという視点で見た時に、書写
書道教育の実践というのは極めて少ないかなというふうに思っております。たまたま先ほ
どの末永委員が言われていた、東京学芸大の国際中等教育学校でも、非常勤講師が書道を
担当していますが、実践研究を行ったりしています。しかしながら、なかなかその実践例

がないというのが実態であります。また、ここにある芸術指導の手引きという中に、音楽と美術については細かな指針が示されているというふうに思うのですが、書道はやっぱ東アジアの文化に根ざした表現なので、そういった手引きなどがない中で、書写書道教育を、どういったところを基準としながら進めていったら、あるいは研究を進めていったらいいのか、というようなことについて、何かアドバイスがあれば、いただければすごくありがたいなと。

もう一つは、中学校だとおそらく言語と文学の中に書写があり、高等学校は芸術の中に書道があるという関係性で、おそらく教科横断的な視点も盛り込めば、非常に有効感なのかな、というふうに思ったのですが、何か御示唆いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

【小池教授】 ありがとうございます。

やっぱり元々ヨーロッパのスタンダード基準からスタートしていると思うので、いわゆる書道というところが、あまり表には出ていないと思うのです。芸術の中にも確か書道というものは実際に述べられては確かないと思うのですよ。

だけれども、作品を見てくと、すごく「書」というところを考えている作品が出てきたりとか、それこそプロセスジャーナルですね。スケッチブックの中にすごく書いている子がいて、こういうものあるのだよ、みたいな話で、いわゆる作家研究みたいなところから入っているところはあったと思います。

ただ、日本でも中学校はいわゆる書写というところで、高校で芸術に入っているのも、その差などをもう少し整理して行って見ていくと、それがIBでどうやって捉えているか、ちょっと私も存じ上げないのですけれども、もしかしたら国語のところとか、言語のところでもまた見ていくと、いろいろなところが見えてくるのかなというぐらいしか私は今のところ分からないのですけれども。

【加藤委員】 どうもありがとうございます。

【東良座長代理】 小池先生、私の方からもいくつか質問ですけど、一つは、例えばMYPにおいて、グローバルな文脈を通して概念を学ぶというものが、決して芸術だけではないわけで、ほかの教科もその概念に向かってやるということで、こういう国際バカロ

レアの仕組みになっていると、より一層、芸術ではないとできないこととか、芸術ならではのことというのが、国際バカロレアの中ではかなり明らかな形になるのですかね。

【小池教授】 もちろんグローバルな文脈というものは、いろいろな教科で学んでいくのですけれども、でも明らかに創造していくとか、作っていくとか、まさに考えて何か形を作り出すみたいなものは、それは芸術なのだ、それは芸術教科なのだ、というようなところが強いと思います。

もちろん他教科でもあると思うのですが、多分、日本以上にサイエンスだったらサイエンスを学びなさいとか、文学だったら文学を学びなさい…文学は芸術にあると思うのですけれども、語学だったら語学をちゃんと学びなさいみたいな、社会科学だったら社会科学を学ぶという面はあるので。芸術はやっぱり芸術、パフォーマンスアーツにしろ、ビジュアルアーツにしろ、それは大事なことですよ、というぐらいだと思います。

【東良座長代理】 その辺がやっぱり比較的明らかにされやすいということですかね。

【小池教授】 だと思います。

【東良座長代理】 それともう一つは、途中で出てきた重要概念と関連概念。

重要概念が、これは多分教育課程全体に貫いたような大切な概念ということでしょうし、関連概念の方は、ここの資料で言うと美術科の関連概念。これは今の現行の学習指導要領で、要するに各教科等が教科の特質に応じた物事の見方・考え方ですね。あれを示しているわけですけど、この関連概念というものは、我が国が示している見方・考え方というものと比較すると、その辺あたりはどうなのでしょう。

【小池教授】 この概念については、重要概念を学ぶ上で、より理解を深めるために教科を通して、こういうような概念を見ていくというようなことだと思います。

【東良座長代理】 なるほど。分かりました。

あとすみません、もう一つ、小池先生が国際バカロレアを御研究する中で、先ほど大坪委員の方からも、我が国の芸術教育との比較関連みたいな話もあったのですが、先生の

方が御研究されていて、国際バカロレアにおいて、やっぱりここは日本よりも、芸術という学びという点からいうと優れているよなという、こういう仕組みは、というところは、先生の御研究の中で、個人的な感想でも構わないのですが、ございますでしょうか。

【小池教授】 つまり、芸術が核となっていていろいろやっているということでもないと思うのですね。

芸術は芸術として、しっかり認められているのだ。全く同じ土俵で、それこそ自然科学は自然科学で学び、芸術は芸術で学ぶのだ、というのが非常に明らかに明確にされていて、ある意味地位があるというのですかね。具体的にこれは大事なことだよね、と捉えている。そんな面は、それこそこういう各教科で概念を学んでいくと。その時に芸術はこれでやりましょうね、ということが非常に当たり前にできているというシステムはいいかなと思うのですね。

それは非常に、どの国でも、どの地域でも、それが有効にできる。そのシステムは素晴らしいかなと思っています。

【東良座長代理】 それを裏返すと、芸術でないと学べないこと、芸術だからこそ学べるということがちゃんと明らかになっているという、そういうふうに受け取っていいのですかね。

【小池教授】 これはもう芸術で学んでいくのだという。

【東良座長代理】 分かりました。ありがとうございます。

すみません、ほか委員の方、もう1人ぐらいはいけませんが、どなたか。なければ、もう次の御発表の方、音楽の方に行こうかと思いますが、よろしいでしょうか。オンラインの方の先生方がいかがですか。よろしいですか。

では、小池先生、本当にありがとうございました。またこのあと全般に議論する時間がありますので、そこでまた、もし小池先生の方に御質問があったらしていただいたらと思います。

それでは次に、京都市立東山泉小中学校の水谷佳代先生の方から、東山泉小中学校の取組、将来の生き方につながる伝統文化教育について御発表をお願いします。水谷先生の方、

オンラインでの御参加となりますが、よろしくお願いいたします。

【水谷先生】 失礼いたします。資料の画面共有をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

改めまして、京都市立東山泉小中学校の水谷と申します。本校へは、今年度赴任いたしました。昨年度まで京都市の教育委員会事務局京都市総合教育センターに勤務しておりました。本日は、その当時から関わって進めてきていた取組について、少々お時間を頂戴して御紹介させていただこうと思います。なお、事前に配布させていただいている資料にないスライドも少し含まれますが、御容赦いただけますと幸いです。では、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入る前に本校の概要を簡単にお伝えさせていただきます。本校は京都市東山区にあり、東山三十六峰の今熊野山、月輪山を仰ぎ見る地域に位置しており、校区には三十三間堂、それから泉涌寺、東福寺といった寺社仏閣があり、京都の伝統産業である京焼・清水焼の窯元が多く残るなど、歴史と伝統を感じるまちにございます。

平成26年の4月、校区3小学校と月輪中学校と合わせた4校が統合し、54制の施設併用型の小中一貫教育校として開校しました。今年度で開校11年目を迎えております。

本校は、9年間を2つのステージに区切り、1年生から5年生まではファーストステージとして西学舎で、6年生から9年生まではセカンドステージとして東学舎で学んでおります。西学舎と東学舎とは緩やかな坂道である泉涌寺道をたどって、東西方向に約750mの距離がございます。学舎は離れてはいるのですけれども、義務教育学校として、ファーストステージの5年間と、セカンドステージの4年間をつなぐこと。それから、前期課程と後期課程をつなぐこと。東西の学舎をつなぐことなど、様々なつながりを強く意識して、教職員が一丸となって日々の取組を進めているところです。

コロナ禍以前に本校に勤務しておりました音楽科教員が、近畿音楽教育研究大会に向けて進めてきていた能の題材の指導をさらに充実させたい。そしてまた、地域の泉涌寺というお寺が舞台になった舍利という能があるらしいので、教材化して授業で指導できないか。このような思いを持っていることを知っておりましたので、京都市教育委員会として、文部科学省の授業時数特例実践校制度を活用して取組を進めてはどうか、と学校へ提案したことがきっかけとなり、赤字で示しているところですが、これを活用しながら、日本の伝統芸能である能について探究的に学習することを通して、教科横断的な視点に立った資質

能力の育成と、カリキュラムマネジメントの充実を図ることを目的とした、特別の教育課程を編成して伝統文化教育を進めることになりました。

これらの制度を活用して取組を進めるにあたり、スタートするまでの期間に、教育委員会と学校とで共同して学習の流れを組み立てたり、それから、外部の人材、具体的には能楽師の方や、それから地域のお寺の住職さんへの協力依頼を行ったり、それから能「舍利」の教材研究などを行い準備を進めてまいりました。

具体的には、こちらにお示ししていますように、8年生の学年で、いわゆる中学2年生となります。8年生の学年で国語科、年間140時間の中から5時間、それから社会科、年間105時間の中から3時間、計8時間を音楽科の授業に上乘せし、8年生の音楽科の授業時数を年間43時間として、総合的な学習の時間とも関連づけながら、能の舍利を教材として、能楽師や泉涌寺の僧侶に御協力いただきながら、ここに示しております、1から6の流れで学習を進めていく計画を立てました。

ちなみに、この吹き出しの緑でお示ししている部分につきましては、取組の2年目に取り入れた内容となります。

また、カリキュラムマネジメントの視点からも伝統文化教育に重点を置くことで、学校教育目標の実現に向けた取組となるよう、育成を目指す資質能力を、少し細かいですが、このように設定をしました。

減った分の国語科や社会科の学習内容の担保とまではいかずとも、音楽科の学習の中に、国語科、社会科の学習の要素を含み、進めていくものであること。また、総合的な学習の時間との関連を図りながら進めていくものであるということを明確にしたことで、教職員全体への共通理解を図る一助となっていると考えられます。

また、実際に取組がスタートした翌年には、8年生の美術科の題材に、能に関連した学習を取り入れるなど、生徒が多面的、多角的な視点から伝統文化について学べるよう、音楽科以外の教員もカリキュラムを工夫したことや、先ほども申しましたように、総合的な学習の時間の探求のテーマとも関連させながら進められたことも、教育内容の充実につながっているのでは、というふうに感じております。

それでは、ここからは実際に行った取組の具体を少しずつですが御紹介させていただきます。

まず、1学期に観世流シテ方の能楽師に、能についての講演をしていただきました。内容はお示ししているものとなります。学習を始める前に取っていた、「能ってどんなイメー

ジ？」というアンケートからは、ほとんどの生徒たちが「能については何も知らない」ということや、「静か」「退屈」など、どちらかというと、自分からは遠い存在のものであるといった認識が窺えましたが、講演後は「もっと知りたい」という意見や、「知っていくと面白いかも」と、これからの学習への関心を高めているような姿が多く見られました。今後の学習への見通しを持つための良い機会となったというふうに考えられます。

それから、2学期に入りまして、学校のすぐ裏手にある泉涌寺に1クラスずつ訪れ、僧侶からのお話を聞き、普段は公開されていない舍利殿を見学させていただきました。

能「舍利」の謡の一節に、「天井を蹴破り」という言葉が出てきます。訪問した時期は、お手本動画に合わせて謡い始めた、謡の練習を始めた頃でしたが、実際の天井の頑丈さや高さを目で見て感じ取っていた様子がうかがえます。

このことで、その後の能のお稽古では、言葉に自然と力が入るような変容も見られ、言葉の意味や背景を理解してイメージしながら謡う学習に効果が表れたと言えます。

本校は、毎年秋に研究報告会を行っておりますが、京都市内外から参加してくださる先生方に、大連吟を披露する機会を設け、能について学んだことや、泉涌寺の紹介も含み、構成劇風にアレンジして発表をしました。通常の音楽の授業にも能楽師の先生に来ていただいて、謡を御指導いただきました。

日本の伝統音楽においては、師匠の演奏を真似ることが芸の伝承の方法の一つですが、生徒もその方法を体験できるように、能楽師の声を聞き、発声や歌い方を真似て歌う活動を繰り返し行うことで習得を目指しました。

最初はなかなか声が出なかった生徒も、能楽師の声を真似て何度も歌い、アドバイスをいただくうちに、能の魅力に引き込まれるように声を出す姿が印象的であったかなと思っております。

こちら、今から少し動画をお送りしようと思いますが、ただもしかすると声の伸びなどがうまく伝わらないことがあるかもしれませんが、雰囲気だけでも見ていただけるとありがたいかなと思っております。

このような形で、これは当然指揮者がいない、お囃子がない中で、呼吸と間を合わせて、みんなで謡うという形態で発表させていただきました。

そして、この学習が終わったあと、ここまでの一連の学習を経て、2学期の終わりには、街中の小さな能楽堂で、左上にお示ししています内容で鑑賞会を行っています。

これまでずっと関わってきていただいていた能楽師の方を中心とした方々に御協力をい

ただき、舍利の鑑賞だけでなく、既に謡えるようになっている言葉や謡をお囃子に合わせて謡う体験をさせていただいたり、生徒の大連吟に合わせて仕舞を舞っていただいたり、通常の公演ではあり得ないような内容を組み込んでいただけたことは大変特別で貴重な体験になったと思います。

能の学習を始めた1学期には、あまり関心を寄せていなかった生徒も、「能ってこんなに楽しいものなんだ」とか、「歌うことで場面がよく分かり、とても楽しめた」、また、「演者が演じたあとの舞台は誰も残っていなくとも、何か最初とは違った雰囲気を感じられた」など、それぞれの心が動いたことを言葉で表現し、楽しみ方を見出せていた姿も大変印象的でありました。

その次ですが、歌唱と鑑賞の学習を終え、学んだことを発信していく段階になるのですが、この段階では、舎利の謡の中から自分の気に入った一節を取り出して、謡本の作成に取り組みました。

それぞれの生徒が主体的に選び出し、例えば、「もっとかっこよく歌うためには、こんなふうに発声しよう」と謡う時の留意点を書き込んだり、「言葉の意味や背景、登場人物の気持ちがこうだからこんなふう謡うと良い」と記述するなど、能を自分ごととして捉え、よさや美しさを発信することができたと思っております。また、明らかに愛着を持って作成している様子が窺えたことも良かったことのひとつと考えております。

一人ひとりが作成した謡本は、学年全員分を綴じ、冊子として、お世話になった泉涌寺の僧侶、また能楽師の方にも見ていただいています。発信動画については、本日御紹介することができませんが、本校の他の学年の児童生徒が見る機会を設けたり、それから、今年度は横浜市から修学旅行で京都にやってきた学校の生徒さんに見ていただく、そういった機会もございました。

取組としては以上になるのですが、ここまでの2年間を振り返り、成果と考えられていることを挙げてみました。一連のこの取組の中の様々な学習場面において、社会に出てからも必要とされる協調性、それから粘り強く取り組む力、課題解決に向かう力、創造的に考える力など、いわゆる非認知能力が醸成されている様子が見られたことも成果の一つと言え、学年としてのまとまりが見えてきたことも、普段の学校生活の中で教職員が肌で感じることもできた、といった声もございました。

ここにお示しする以外にもあるような気もいたしますが、音楽科の学習の中で、生徒が我が国や郷土の伝統音楽や文化に愛着を持つことは、学習指導要領においても求められて

いるところです。そのことで多様な音楽文化に親しんでいく資質能力、取組を始める前に設定した資質能力が育まれたと言えるのではないかと考えております。

以前に読みました、授業デザインについて書かれた本に、知らないものは見えないと書かれていました。おそらく、この学習を始める前の生徒と、伝統や文化との距離はこのようなイメージだったのではないかと考えられます。ただ、この取組を進めて深く学ぶことで、右の図のようなイメージに状況が近づいた生徒が多いのではないかと考えられます。

従来の音楽科の授業時数は1年生が45時間、2、3年生はそれぞれ35時間、3年間で計115時間の中でも、もちろん伝統文化や伝統音楽に関する教材を扱って指導はしますが、やはりここまで実感を伴った理解につながったり、よさや美しさをじっくり味わうことというのは難しかったように思います。制度を活用することで、時間をじっくりかけられたことが、ここまでお話をさせていただいた成果を生み出した一つの大きな要因と考えます。

また、能楽を本職とされている先生に継続して関わっていただき、御協力いただいたことも、この成果が生まれたことの大きな要因だと言えます。それを生業として、歴史を紡いでこられたことに思いを馳せているような生徒、またキャリアについて思考する生徒の姿も見られていました。

そういった人たちの力で、今日の前に、それが650年、700年前に生まれた芸能が今存在する、そのようなことに静かに心を動かされている生徒の姿も大変印象的なものでした。感受性豊かなこの年代の生徒たちにとって、このあとの人生においても間違いなく生きた経験となるのではないかと考えられます。

地域の特色を最大限に活かし、本物に触れることを大切に数多くの体験を通して、多くの生徒が日本伝統文化への理解を深めることができ、また地域の方々も含めた他者との関わりを大切に、能をテーマに一連の学習活動に協働的かつ探究的に取り組むことを通して、日本伝統文化の本質的な価値について、自分と関わらせながら考える力を育成することが概ね実現できたと考えております。

また、教職員がこの取組を通して、教科横断的な視点に立った資質能力の育成を強く意識し、教育実践に取り組むようになったことも成果であると言え、今後もカリキュラムマネジメントの充実を図り、生徒の将来の生き方につながる伝統文化教育に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、このような重要な検討会議にて御報告させていただく機会をいただきましてあ

りがとうございました。本校の取組を改めて見つめ直し、更なる充実に向けて今年度以降の方策について考える機会ともなりました。大変感謝しております。御清聴ありがとうございました。

【東良座長代理】 水谷先生ありがとうございました。

それでは、ただいまの水谷先生からの御発表について、御質問や御意見等を頂戴できればと思います。委員の方、いかがでしょうか。それでは、永添委員から先をお願いしたいと思います。

【永添委員】 ありがとうございました。近畿大学の永添と申します。よろしく申し上げます。

まず、先生、大変興味深い京都ならではの実践研究ですが、御確認させていただきたいのですが、これは音楽科を中心として、あと国語、シート4とシート5でちょっと内容が違いますが、音楽科を中心として、国語科、それから総合学習。総合学習は、先生のところは夢創と名付けておられるのですかね。

【水谷先生】 はい、夢創という名前です。

【永添委員】 あと社会科。だから結局は、能を題材として、教科領域的には音楽を中心として、国語科、それから総合学習、そして社会科という形で、この授業構成に組み立てられたという理解でよろしいでしょうか。

【水谷先生】 はい。社会科と、それから国語から弾力的に時数を運用している、そういう制度になりますので、音楽科のみの学習内容だけでなく、社会的な見方・考え方を働かせられるような学習があったり、国語科の学習で言いますと、古文に親しむというようなところをフォローアップしていただきながら謡本の作成に音楽の授業の中で取り組むという次第でございます。

【永添委員】 実際は、では音楽科と、それから総合学習でおやりになったということですか。

【水谷先生】 いえ、この音楽科で深めた学習をもとに、総合的な学習の方は、どちらかのページにテーマを載せていたかと思うのですけれども、7年生で「私達の町」8年生が「日本の未来」を大テーマとして京都のことについて考えているのですけれども、学年が上がるにつれ視野を広げていけるように進めておりますので、この学習がさらに京都の良さを発見することにつながったり、伝統文化とは？というようなテーマに設定しながら探求を進めた生徒もおります。そういう意味で関連付けることができたというふうに考えております。

【永添委員】 それから先生、第5シートかな、最初に伝統文化教育で育成を目指す資質能力の設定と書かれておられて、シート5頁目のところ、伝統文化の本質的な価値を多角的、多面的に捉え、グローバル化社会において、自己の一角に関連づける力というものは、具体的にはさらにどういうことを目指しておられるのですかね。

例えば、私がお聞きしたいのは、元々私、自分のことを言ってますみませんが、日本の教育史が専門ですが、歴史なのですが、この数年来は伝統文化教育の本なども書いていまして、今最近私の研究で日本文化の発信力育成の、いろいろ実践校とかを調査、また先生のところにもお邪魔するかもしれませんが、ここは具体的にさらに、先生はどういうことを目指しておられるのですかね。

【水谷先生】 学年の生徒全員が総合的な学習の時間に伝統文化を軸にテーマに設定しているのではないのですけれども、8年生でこの「能」の学習を深めたあとに、9年生の夢創の時間（総合的な学習の時間）で、「世界の中の日本」を大テーマとして、それぞれの生徒が探求したいことを、拾い上げて探究を進めていくという設定にしておりますので、伝統文化をテーマに選んだ生徒にとっては大いに役に立っていく取組になったと言えます。しかし音楽の授業の中でグローバル化社会の中での自己の生き方までについて考えるところまでの、取組にはなっていないのが実際のところですが、学校で学ぶ、関連する他の教科や分野と関連づいたらいいなという、期待というか、今後の目標と考えております。

【永添委員】 世界の中の様々な音楽文化を含めた、様々な文化の中の一つとしての日本の古典芸能にあたる能楽教育というものを位置づけられて、そういう相対的理解をさせ

たいということですかね。

【水谷先生】 はい。一つを深く理解することによって、他の芸能はどうだろう？とか、それから、他国にある、例えば、民族音楽であったりとか、そういったものと関連させ、比較して考えたりできるようになる、そういったところで、効力を発揮するというふうに考えております。

【永添委員】 別に将来的には、例えば、京都はそれこそインバウンドで今大変だと思うのですが、外国人の留学生とか、あるいはインターナショナルスクールとか、そういう子供たちとの交流というのは、そこまではまだ今のところは考えていらっしゃるのかね。

【水谷先生】 まだ今年度が3年目の取組みで、文部科学省のこの制度も、未来永劫ずっと続くとは限らないので、そういう教育界の状況も鑑みながら、今後の進め方を考えていかないといけないと思っていますところでは。

【永添委員】 京都という土地柄もありますので、これは全然私がお願いするようなことではございませんが、できれば、そういう京都におられる外国の方、留学生を含めて、いろいろ実践というか、子供たちが紹介されると、また良い意味での日本国家の発信になるのではないかと考えております。

【東良座長代理】 ありがとうございます。よろしいですか。ほか委員の方で、御質問とか、御意見とか、御感想も含めていかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】 失礼いたします。水谷先生、素晴らしい発表をどうもありがとうございました。私は、元々中学校の音楽の教員をしておりまして、今日の御発表はそれこそ本会議ですと重要視されてきた「本物」ですとか、あとは実際の体験を通して、子供たちが芸術のよさや魅力を実感を伴って理解していくことが重要であるということを実現している素晴らしい具体例であると思いました。

それと同時に、改めてカリキュラムマネジメントの重要性と、カリキュラムマネジメン

トにおいて、芸術教科がリーダーシップをとりやすい立場であるということの可能性が再確認できたなというふうに思っております。さらに、芸術教科のよさを他教科と連携して学ぶことで価値を見出していくことの重要性も感じました。

発表いただいた取組については、全国的にも、それぞれの地域で実践したいと考えている学校はたくさんあると思います。地域にそういう神社やお寺がある京都ならではの、物的資源や、人的資源を有効活用しながら、地域全体で子供たちを育てていくことで、子供たちが自分の住んでいる地域に誇りを持てるということが素晴らしいと思いました。

このような実践を様々な地域の実態に応じてどのように取り組んでいけばよいか、ということが重要な視点だと思うのですが、何点か質問させていただきます。1点目は、今回2年目の取組ということですが、私が興味をもったのは、この学びがまた芸術教科に戻った時にどのような効果があったのか、生徒の変容などがあれば教えていただきたいということです。2点目は、芸術教科以外にも子供たちの学校生活に大きな変化があったということです。具体的に、学校生活自体にはどのような変化があったのか、というところを教えてください。3点目は、この取組自体が音楽の先生から発信されたということがとても素晴らしいと思ったのですが、このような取組をやる時に一番重要なこととして、地域と連携しながら、特に芸術教科がイニシアチブをとってやっていく、芸術教科がカリキュラムマネジメントの中心となって進めていくことの重要性について、お感じになったことがあれば教えてください。よろしくお願いいたします。

【東良座長代理】 水谷先生よろしくお願いします。

【水谷先生】 まず、生徒の変容について、というところですが、音楽科の中で、ということですね。この取組を行った生徒が実際卒業しており、それから、今9年生は残っている部分はあるのですが、その前の様子と比べる時に、私自身が携わっていなかった部分もございますので、詳しくは見とれておりません。

学校生活に、というところでは、ちょうど卒業した、今高校1年生になる学年の生徒たち、それから今9年生の生徒たちについては、コロナ禍の中で、例えば合唱コンクールのような行事がなくなっていて、共同して何かを作り出すことや、声を出して、それを合わせるというような活動が2年間ほどできなかった。

その中で、できるだけ人と、例えば、グループワークをする時にもできるだけ離れてと

か、近くにいるのに、端末の中で、無言で会話をしていくというような、声を出してはいけない、そういう時代を経験している生徒たちですので、声を出すことに抵抗感があるように感じており、やはり、心が解放されていないと、声を出してそれを合わすというところが非常に難しいことであったようには感じておりますが、この取組を通じて、学年で一つになっていくという過程を子供たち自身も楽しめたこと、それから、終わった時に一つになってみんなでできたという、達成感、成就感を得ることの嬉しさ、そういったものが子供たちの中に生まれたのではないかというところです。

3点目です。芸術教科が中心となって、学校のカリキュラムマネジメントの軸になって進めていくというところですが、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、音楽、美術が核になって、他教科の学習とつながりやすい教科であると実感しております。だから、こういう取組をこの学校で進めることになります、と、おろしたのがスタートだったのですが、けれども、美術科の教員が、子供たちの伝統文化に対する気持ちを美術の視点から高めていけるような題材を構想し、実践されるなど、それぞれ教職員ができることを考えて取り組んでいただけたことが大変よかったと感じております。

今年度私が赴任させていただいた中でも、今年は昨年度とは題材を変え、扇子を伝統色を用いてデザインをするなど、いろいろアイディアを出していただける方が周りにたくさんいらっしゃるので、またそれが子供たちに返っていくのかなというふうに感じております。以上です。

【東良座長代理】 ありがとうございます。ほか先生方の中で御意見いかがですか。齋藤委員いかがですか。それでは、榊委員、先にお願いたします。

【榊委員】 非常に興味深い発表で本当にありがとうございました。

私から少し細かいことをお伺いするのですが、特別な教育課程を編成するにあたって、国語や社会の時間を削り込んで音楽に乗せていくというのは、通常の学習指導要領のもとで、教科書でしっかり教えていくのに勇気が要ったと思うのですよね。そこで、教員からの意見とか、保護者から、何らかの反応というのですか、国語の時間を削るのは大丈夫かとか、そういう意見とか、子供も高校進学にあたって、かなりピリピリしていくような時期ですので、国語の時間が減ったり、社会の時間が減ったりして、本当に大丈夫なのか？というような声がなかったのか、それに対して、もしあったのであれば、対応はどうした

のか？ということと、あとは実際現場の教員の方の意見を聞きますと、なかなか教科書で全て教えていくのに時間が足りないような状況を聞いております。京都の状況は分かりませんが、そういった状況の中で、時間を削ることによって、教科書で教える時間が減るので、指導上の工夫とか、教員の相互協力とか、そういうところを、少しあれば教えていただけたらと思います。お願いします。

【東良座長代理】 お願いします。

【水谷先生】 まず、時数と、それから指導内容のバランスであったりという問題ですけども、まずこちらの方は、授業時数特例校制度を活用してこのような教育課程でスタートしますということを前年度の、1月に学校だよりで周知をされましたが、そのことに関して、特に何か御意見が保護者からあったとか、そういったことは聞いておりません。

ただ、先生方からの生の声もお聞きしている中で、やはり国語、社会は減るとちょっとしんどいねんな、というようなつぶやきも聞こえてはきました。国語の例えば文法の理解など、時間をかけて定着させるような時間が授業で取れず、家庭学習に回すなど、そういったような工夫はしていただいていたように聞いています。

社会科からの具体的な内容については把握しておりません。学校自体が授業時数を少し多めに取りながら、やっているところもありましたので、校内で進めていくにあたっての障壁はなかったのではないかというふうに認識しております。

【東良座長代理】 ありがとうございます。齊藤先生よろしいですか。どうぞ。

【齊藤委員】 水谷先生、どうもありがとうございました。

最後の成果のところの図ですけれども、全部がまとまってくるというイメージが、まさにこの実践を通して、先生御自身も、生徒さんも、関係者の皆さんが体感、実感を伴って、というところが非常に素晴らしい実践ではなかったかなと思います。

あと教科横断し、そして能楽師の方、プロの方をお招きしたり、地域の方、保護者の方が一体となった実践ということで、まさに地域素材を活かした素晴らしい実践をされてこられたかなと思います。

そして、ある意味ではこれだけのことをやるには、いろいろな困難なことや大変なこと

なども実際にはあったかと思うのですが、それらをうまく取りまとめて、コーディネートされた先生方なども、やはり素晴らしいなと感じております。

あと水谷先生に教えていただいたことがたくさんあるのですが、一つ私の心に残ったのは、静かに心を動かす生徒さんという、静かに心を動かすとおっしゃいました。それがとても印象的で、芸術というものは、心を動かすということで非常に大事な教科になると思うのです。大きく表面的に心を動かすことはよくあることですが、静かに心に引っかかっているという、その言葉が印象的で、今後の芸術教育においても、いろいろな形で心に残る、残し方の一つのヒントとして教えていただいたように思います。今日はありがとうございました。

【東良座長代理】 では、時間も参りましたので、一旦ヒアリングの方はここまでとさせていただきます。水谷先生、どうもありがとうございました。

【水谷先生】 ありがとうございました。

【東良座長代理】 本日のヒアリングは以上となります。

ここからは、前回の大坪委員、加藤委員、齋藤委員、それから今回御発表いただきました、小池先生、それから水谷先生からの今日の発表を踏まえて、先日取りまとめました論点整理に挙げられていない観点や、より詳細に記載すべき内容など、報告書のまとめに向けて、残りの時間、各委員の皆さんから御意見をいただければというふうに思います。

皆様からの御意見をいただくにあたって、今日資料で論点整理がついておりますけれども、事務局の方から、この論点整理の構成について改めて御説明いただこうと思いますので、事務局の方はよろしくをお願いします。

【事務局】 失礼いたします。論点整理の構成について改めて御説明させていただければと思います。

お配りの参考資料として添付しておりますので御確認いただければと思いますけれども、まず第1章といたしまして、文化芸術教育を取り巻く環境の変化と題しまして、1頁から5頁目の中段辺りまで、社会の構造的変化と子供たちの学びの転換について記載しております。5頁下段から10頁の上段辺りまで、文化政策の転換についてまとめているところ

です。

8 頁の中段の第 2 章になりますけれども、こちらについては文化芸術教育の重要性と、これからの検討課題としてまとめていただいております。まず子供たちの学びの転換をリードする文化芸術教育と題しまして、これからの文化芸術教育の方向性を示して、次に 10 頁中段以降から、学校における文化芸術教育の充実であるとか、文化芸術教育を支える人材などの多様化に関する検討課題についてお取りまとめいただいたところです。

15 頁以降は論点整理における参考資料となっております。以上でございます。

【東良座長代理】 前回、今回とも、今年度に入ってから教育課程に関連した御発表をいただいていると思います。論点整理の方では、今事務局の方から説明があったように、第 2 章文化芸術教育の重要性とこれからの検討課題に、これからの教育課程における文化芸術教育の充実に関する検討課題、ここの部分が今年度に入ってから大きなテーマかなというふうに思っております。

ここの部分に特に焦点を当てて御意見をいただきたいと思うのですが、前回から 3 人の先生、委員にお入りになっていただいて、論点整理の方も御覧になっているということもあると思うので、もしよろしかったら、3 人の先生から、この論点整理について、特に先ほど私の方から申しましたように、第 2 章などにこういうことが、とか、それからあと全般的に論点整理の御感想でも結構ですので、まずそれを述べていただいて、そのあとに各委員の方から個別に挙手に基づいて御発言いただこうと思いますけど、よろしいでしょうか。それでは、大変恐縮ですけど大坪委員の方から御意見いただければと思います。

【大坪委員】 論点整理の資料の 8 頁に、第 2 章の今御指摘のあった部分がございますが、今日小池先生のバカロレアと、それから水谷先生の伝統文化の内容が 2 つ出てきて、それを比較していく上において、どうもやはり、これは我々というよりは、社会的にリベラルアーツという言葉を軽く受けとめてきた歴史があるのではないかと考えます。教養というような、何か片隅に置いてあるような位置づけをしてきたのではないのでしょうか。

それがしかし実は、バカロレアなどを見ていると、学びの一つの方法として、きちんと位置づけられた歴史があるのだと言えます。それを我々は見過ごしてきたのではないのでしょうか。それを今一度取り返す必要があるというふうに思っております。

もう一つ、これは質問でもあるのですが、今回、水谷先生のお話を聞いていて、芸

術の学びの中に、どうしても伝統的な要素を入れてくると、型を学ぶという要素が出てきます。当然、能も、例えば、能楽の家元に生まれた子弟の方は、3～4歳くらいから型を学ばれて、それから歌舞伎の方のお話を聞いてみると、まず型をマスターして、その上で個性があるというお話をなさって、その型に関する学びは、今論点整理の中には一切触れられておらず、やはり個人の特性であったり、主体性であったり、それから具体的には、個別性、即興性、創発性というようなことでまとめられています。

型についての学びをどう扱えばいいのかな、ということに関して言うと、むしろこれは、音楽教育の方だとか、それから書道教育の辺りは、そこあたりのところは、ぜひ知見を示していただけるとありがたいと思います。美術の場合は、やはり型から始まるというよりも、そこにまず個別性とか、特性だとか、自分の個性だとか、ということを考えていくということからスタートすることが多いものですから、昨今の型の重要性みたいなことを改めて認識しつつ、片方で、バカロレア辺りが示しているような、個人の視点なり、特性なり、自分の視野を持って世界を見つめていくということの重要性が学びとしてきちんと位置づけなければならないということと2つあって、今日私は改めて、型の問題をどう私達は位置づけていけばいいのか考えています。型の中における創造性、創造力というものは、どういうものなのか、ということについて、もう少し研究すべきであると思っているところです。以上です。

【東良座長代理】 ありがとうございます。

新しく加わっていただいた加藤委員の方は書道ですし、齋藤委員の方は音楽ですので、今の太田委員の方からの意見も、もし含むようなお話が聞けるのであれば、加藤委員、お願いできますか。

【加藤委員】 私は芸術科書道というものが担当なわけですがけれども、書道という芸術の場合、歴史を学ぶというか、歴史というか、歴史で積み上げてきた古典というものがあまして、その古典の学習の上に現代の表現があるという、今まで積み上げたものに数%の新しさを超えることによって、新たな表現ができていくというようなところが書道にはあります。今取り上げられています「型」というものとはちょっと違うのですがけれども、歴史的なものをずっと学んでいくということが学習の中心になっていて、教科書の構成などもそうっております。おそらく美術から見た時には、どうしてこういうふうな古典を、

あるいは模倣的な、学習内容というのが、非常に書道の場合は多いわけです。それを学んだ上に、そこに新しさを加えるという表現なので、そういった視点を確かに取り入れていただくと、東アジアの文化という視点からありがたいなと考えるところでございます。

それと、もう一つは、論点整理の中で書道ということが取り上げられては、いくつかいるのですけれども、本格的な日本の文化として、芸術の4科目の一つの中の書道という視点では、まだ十分に捉えられていないというか、そういったところを少し新たに加えていただけるとよいかなということと、あと前回の発表の時にさせていただいたのですが、高等学校の芸術科において、やっぱり芸術を学ぶという視点というものが、非常に私は不足しているというふうに思っております。芸術という教科ではなくて、すぐに音・美・工・書の科目を学ぶという視点が非常に強いので、芸術という教科を学ぶという視点、小・中学校ではなかなか難しい、例えば、「芸術とは何か？美とは何か、あるいは、文化とは何か？創作とは何か？型とは何か」というような学び、なかなか小中学校の学習の中では踏み込めない部分を、やっぱり高等学校の芸術科において、学んでいくという視点は非常に重要かなと思っていますので、その点を、付け加えていただけると非常にありがたいなと思っています。以上でございます。

【東良座長代理】 では、齊藤委員お願いします。

【齊藤委員】 今、型というところの話ですけれども、音楽の型というものは、伝統的な音楽の世界では非常に大事にされているところなので、その型というものを、ある意味では、子供たちにとってもそれを知るということも非常に大事な視点になっていくと思うのですけれども、そこにさらに、型からさらに次の段階に移行していくような、創造的な世界ですね。例えば歌舞伎などもそうですけれども、どんどん時代とともに変化していきます。型があり、そこからまたさらに進展していくというような、そういうところも子供たちにはぜひ知っていただきたいし、体験していただきたいです。そういう型ということについても、ある意味では大事な視点であり、さらにそこに創造されて、文化が継承されていくというところが大事ではないかなと感じました。

この論点整理のところですが、非常に大事なところを全て網羅していただいているように思うのですが、8頁のところ、私の方から改めて確認ということであります。8頁のところの真ん中の辺りの個別性、即興性、創造性のある学びとしての文化芸術というところ

ろの一番最初のところ、芸術に正解はなく、というところで、私も前回の発表で強調させていただいたところですが、この芸術に正解はなく、芸術教科も自分で答えを作り出していく学習であるというところが、どのような形で保障できるか、というのは非常に大事なところになるかなと。評価の問題とかもあって、なかなか難しいところもあるのですが、芸術に正解はない、それぞれの大事にしたいものが違っているという、違っていいのだというところを、さらに芸術教育で、子供たちも意識することができるといいかなと感じております。

あと9頁のところへ行きますと、進展する文化芸術教育の展開というところで、ICT関係のところについての話です。これも前回私の方でもお話をさせていただいたところですが、これからICTの中でも、特に生成AIなどの進展によって、かなり芸術の概念も変わってくる部分が出てくると思うのです。そういった時に、今まで求めてきた、いわゆる芸術教育で求めてきた感性や創造性というものに加えて、さらにAIの時代における新たな感性は何だろう、AIの時代における新たな創造性とは何だろう、というようなことも加えていかないと、時代とともに流れゆく、文化芸術の新しい世界に乗り遅れてしまうのではないかな、ということを感じております。

ぜひ、今までの大切にしてきたものをベースにしつつも、さらに時代とともに変わりゆくところをどういうふう考えていくか、というところについては、大事に考えたいところかなと思っております。以上です。

【東良座長代理】 ありがとうございました。

それでは、ここからは出席している各委員の方から、論点整理の第2章の部分で、追加意見でありますとか、それから、こういうことも考えていかなければいけないのではないかな、というような、それぞれの御意見が反映されるように、今後、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。では、永添委員お願いします。

【永添委員】 私は芸術でも教育の専門でも何でもないのですが、先ほど先生がおっしゃったように、義務制は美術、音楽、それから書道については、この中で芸術必修の形でしているのですが、高等学校においては、非常に私も若い頃は高校の教員、歴史の日本史の教員をしていましたが、高等学校段階においては、はっきり言って、特に普通科の進学校では、芸術科の教育というのは現実に言いますと、非常に軽視、おろそかにされている。

それはなぜかという、受験教育の前で、英語、数学、国語、こういったような教科が極端に重視されているということで、したがって、特に高等学校段階における芸術教育の、充実といいますか、いわゆる高等学校段階における芸術教育の見直しといいますか、あり方の見直し、根本的なあり方の存在意義とかを含めた、あり方の見直し、直接そういうことを指導要領に書くのはなかなか大変だと思いますが、それは根本的な芸術科に関する指導要領に共通した方向性として考える必要があるのではないかと考えています。

芸術教育、特に高等学校における芸術教育を充実、改善していくということは、とりもなおさず、この委員会のタイトルである、文化芸術教育の充実・改善に直結すると思います。

だから、日本文化といっても歴史も含まれますし、古典も含まれるのですが、やっぱり主要部分は、教科で言えば、音楽、美術、それから書道ですよね。だから、そういうところで、文化芸術教育の改善を目指すという視点から見た場合、まさに高等学校段階で非常におろそかにされている、おろそかという言い方は語弊があるかもしれませんが、はっきり言って、私は数十年前に学校現場にいました時に、それに近いような発言を多々聞いたこともあります。逆に教え子たち、高等学校の教員をしている者もありますが、やっぱり数学や理科をさせないと大学には通らないという言い方をされていますので、逆に言うと芸術の先生から、最低必修単位しか、増単位は認めないとか、そういうことが学校の職員から出るというようなことで、そういう現状があります。

【東良座長代理】 ほかの委員の方いかがですか。どうでしょう。末永委員お願いします。

【末永委員】 私は、この検討会議を通して、会議の一番はじめの方に東良座長代理がおっしゃっていた、芸術が各教科のハブになるという言葉が非常に印象に残っています。

私もその考え方に共感しておりまして、この会議の中でも、STEAM教育に関するお話ですとか、教科横断型の学びについての話がされてきて、こちらの論点整理案にも盛り込まれていることに非常に意味があると思っています。

この会議の中では、芸術を通して学ぶ、自分なりのものの見方や考え方というものが、様々な学習の中核にある、ハブになるということが、本当に共通認識としてあるということ、をすごく私は嬉しく思っておりますが、一方で、一昨日、愛知県造形教育研究会で講演

をさせていただいたのですが、そこで市町の芸術教育に関わる先生方230名がお集まりになったのですが、やっぱり各学校先生が一人で、芸術系の先生がお一人で悩まれている、その中で私は美術についてお話をしましたが、美術が各教科を結ぶハブになっていくというふうなお話をしましたら、大変驚かれています、というか、その考え方に驚き、力をもらいました、というふうに言ってくれる先生方がいらっしゃって、やっぱりこの考え方、芸術の位置づけというものが、まだまだ現場まで浸透していないというか、現場の先生方は、美術室の中で一人で悩まれている、だからこそ研究会に集まって、横とのつながり、研究活動を励んでいるという実態があるのかなというふうに思っています。

よって、この論点整理案の中で、芸術がもっと開かれたものであって、教科横断型の学びの中核に、位置するものであるのだ、ということを示すことに意味があると思いますし、そこをしっかりと文章だけでなく、いろいろな形で伝えていきたいなというふうに思っています。

あともう一点は、ICTの活用の部分についてですが、今齋藤委員がICTの活用について、9頁にあたる部分ですとか、新しい表現の可能性をしっかりと模索していくことの重要性を述べられていて、私もその考えに賛成しておりますが、一方で、前回、私は会議には欠席したのですが、少し視聴しておりまして、そこで大坪先生からはっきりとした表現ではありませんが、ICTの活用について、少し立ち止まって再考するようなお話があったように記憶しています。

ICTを通じた表現、新しい表現と、本当に手とか、目とか、自分の体にくっついていく五感を使って、絵具に触れたり、実際のものに触れて、味わったり、感じたりする、その表現と、そこをどう今後もしっかり担保していくか、その実感を子供たちにもってもらえることができるか、というふうなお話をされていたように記憶しています。

私もその重要性を大事にしていまして、ICTか、そうでないか、2項対立ではないのですけれど、ICT教育の利点可能性を模索していくとともに、そうでない本当に身体を通じた経験というものにも常に立ち返って、今後もしっかりと考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。以上です。

【東良座長代理】 ありがとうございます。小池先生先、先ほど永添委員の方から、存在の意義というか、そういったものを、という話があったのですが、今日国際バカロレアのお話を聞いていて、要するに芸術を担当している先生の働きだけではなくて、やっ

ぱり仕組み自身の中で、他教科の先生方が芸術というものをどう見ているのか、という、その部分で非常に今日の御発表を聞いていて大きい感じがするのですが、要するに、国際バカロレアの芸術を御担当されている先生と、それから、いわゆる我が国の指導要領に基づきながら、美術や芸術、図画工作、音楽もそうですけど、している先生方で、何か明らかにここの意識が違うよね、みたいなことをお感じになることはあるのですか。

【小池教授】 もちろん、日本の先生は両方免許を持っていて、教員免許も持っていますし、IBもやっているのですけれども、一つは、IBは全員ラーナー（learner）、みんな学習者だという視点、全員学び続けるという面がすごく強くて、だから自分たちがどういうふうにしたらいいいのか、ということは常に考えていて、変化が激しいのですよね、結構IBは。だから、常にこうやったらいいということを芸術家の視点と、それから教育者の視点で常に考えていくというところはあると思うのですね。

子供たちも、今日は割と理論的な話をいっぱいしたのですけれども、作品をやったりすごく作らせるのですよね。作品を作ることはすごく大事だよとか、そういう面は、先生もすごく大きい。先生自体が、海外の学校を訪問すると大体アーティストですよ、みたいな話はしていたりして、その面は結構強いかな、という気はしました。

【東良座長代理】 今のは、やっぱり教育者としての視点というのですかね、そのところが一つは大きなところもあるのかなという気はしますし、それが学校全体に、どの教科も同じようなベクトルで、いわゆる学力感が共有されながら、それぞれの教科等が進んでいるという、そういうイメージに近いのでしょうか。

【小池教授】 そうですね。それぞれの学問分野はすごく大事にされていて、芸術は芸術で大事ですよとか、自然科学は自然科学で大事ですよ、という、それがうまくつながっていく。それをうまくつなげるのがコーディネーターがいて、それがうまく動いているような。

もちろんそれは大変ですよ、常に勉強しなければいけないし、ディスカッションもしなければいけないし、評価もすごく大変なので。大変だけれども、公立の先生でも、すごく勉強になっているという話はしていましたね。公立の学校でも入れているところがあるので、そういうところでもすごく勉強になっていますよ、という話は先生がしていました。

【東良座長代理】 ありがとうございます。加藤委員がおっしゃっていた、芸術科という、その部分を、というのは、ちょっとそこにもつながっていくのかな、というような、皆さんの御発言を聞いていて感想を持ちましたが、ちょっと残り時間もだいぶ限られてきていますが、この論点整理について、ほか委員の方々から御意見いかがでしょうか。いかがですか。榊委員、佐藤委員、いかがでしょうか。榊委員お願いします。

【榊委員】 論点整理を見せていただきました。

私の専門の特別支援教育のことも、13頁の下にきちんと書いていただいて、感謝をしています。

以前もお話したかも分からないのですが、やっぱり通常学級の子供たちの中にも、小中学校で8.8%、特別な支援が必要な子供さんがおります。その子供さんも含めて、通常学級の子供さん、障害がない子供さんも含めて、日本の子供たちというのは、自己肯定感がやっぱり外国の子供たちに比べて低いという調査結果も出ているようです。

この論点整理の中でも、いくつか書いていただいておりますけど、やっぱり個々の子供の多様性というものを大事にしてあげて、その中で子供たちにフィードバックしていくためには、この評価の仕方ですね、子供たちの自己肯定感が下がらないような、音楽で、例えばピアノが上手に弾け、絵が上手に描けた、本当に字が上手になった、だけでないような評価の仕方を学習指導要領の中で示していただいて、芸術教科を学ぶことによって、子供たちの自己肯定感が高まっていく。それがほかの教科にも派生していくような、そういった新しい視点、自己肯定感を高めていくような指導の視点というものを、ここから広げていくのだ、というような、そういう見方をしていただければというふうに思っています。以上です。

【東良座長代理】 ありがとうございます。

榊委員、私もこの多様な子供たちが、今増えているという言い方をされる方もおられますけども、いろいろな子供たちが教室の中にいて、その多様な子供たちが集う、要するに教室であるとか、芸術を学ぶ場というものが、やっぱりインクルーシブな場にならなければならないのではないか。

その時に、芸術教育というものは、非常に大きな力を発揮するのではないかと、個人的

には思っているのですけど、榊委員の方は、その点についてはいかがでしょうか。

【榊委員】 子供たち一人ひとりの能力とか、特性が違いますが、障害のある子供たちに一番不足しがちなものというのは、みんなで協力して何かを作り上げて、集団の一員として自分は価値がある人間なんだ、と思えるような、そういう活動は本当に不足しがちなのですよね。普段から上手に皆と一緒にできないから引け目を感じたり、引っ込み思案になったりする子供も多いので、そういったみんなの一体感が出せるような、自分は集団の中の一部として認められるんだ、というような、そういうことを作りやすいのが芸術科の教科、教育の一つであると思っていますので、そこはすごく大事にしてほしいなというふうに思います。

【東良座長代理】 ありがとうございます。時間も押してきましたですが、佐藤委員いかがですか。

【佐藤委員】 本会議に出ている皆様は、基本的には芸術教育に肯定的な立場の方が多いかと思うのですけど、以前に、論点整理を多くの人が見た時に、違和感はないのだろうか、という発言をさせていただきました。実は、数名の芸術教科が専門でない小学校の先生方に読んでいただき、感想を伺いました。その中で、論点整理の内容についてはその通りだと思うのだけれども、なかなかこれを世の中の多くの人々がそう思うか、というのはなかなか難しいかもしれない、ということを率直に言われました。

今日の御発表にヒントがあったと思うのですけど、水谷先生は、何回も実感を伴った理解という言葉をおっしゃっていました。このように、芸術教科の在り方として、一人一人の実感を伴う学びの実現がすごく大切なことであるということを再認識いたしました。そして、芸術と豊かに関わると、こんなに人生が豊かになるんだということを、子供たちが学校教育の中で実感を伴いながら学んでいくことをコツコツと積み重ねていくことで、多くの人が論点整理を読んだ時に、確かにそうだよね、というような状況につながっていくのかなと思っています。学校教育の中で具体的に具現化していくべきことがもう少し見えるような形にしていくことも重要なことだと思いました。以上です。

【東良座長代理】 国民から見ても理解がされるような文面で、内容で、ということで

しょうか。

【佐藤委員】 はい。おっしゃる通りです。

【東良座長代理】 ありがとうございました。

それでは、時間の方がもう来ておりますので、私の方からも一つだけ、今日のお話を聞いて意見を言わせていただこうと思います。

先ほど、齋藤委員も取り上げていただいた、論点整理の中の芸術教科も自分で答えを作り出していく学習というものは僕も間違いがなく、やっぱりここが大事にしていくことだと思っているのですが、単に答えをつくるだけではなくて、やっぱり子供の中に問いが生まれるのかどうか、ということが非常に重要ではないかなというふうに思っています。

だから、子供たちが、今話題になっている生成A Iなどでいろいろなことを、例えばしていく中で、それを答えとしてしまうのか、それとも、要するに自分たちが思考や判断をするプロセスを深めていく、いわゆる道具として使うのか、という、こういう生成A Iを、僕は個人的には、これはもう学校教育で一切触らせないのだ、という選択肢は、それはほぼほぼない。いくら学校でストップしても、家でやりますし、そう思っております。

だから、その時に、子供たちが生成A Iを、そういった自分の、要するに自分の考えとかを深めていくためには、やっぱりそこには問いというものが、過程の中で生まれていかなければならない。ここについては、改めて今行われている芸術系教科等の実践が、本当に日々子供たちに問いが生まれるような授業になっているかどうか、ということは、改めて少し考えていく必要があるのかな。そこに問いさえあれば、僕は多分子供たちが生成A Iをそこで使って、そしてその問いを深める、そういったことは、あり得るのではないのかな、というふうに思っていて、答えをつくるとともに、やっぱり子供たちに何らかの問いが生まれるということ。

それからもう一つは、育成する資質・能力ベースでももちろん考えていくのですが、今の学習指導要領が、例えば、図画工作や音楽もみんなそうですけれども、現行の指導要領が生活や社会の中のそれぞれの教科と豊かに関わられるような資質能力の育成を目指しているのは、要するに育成する資質・能力が、単に3つの柱に整理された知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等ということだけではなくて、やっぱり学んで、子供たちが世界とつながっていくということに、やっぱりしていかなければ

ればいけないのだろうと思うのですね。

だから、当然学習評価等もありますので、3観点とか、3つの柱とか、いろいろ出てくるわけですけど、でもやっぱり一番大事なことは、芸術の教科を通して、子供たちが、要するに世界とつながっていて、その世界は決してグローバルなものだけではないと思うのですけど、そういったことになっているのかな。

だから、そういったことをやっぱり改めて、この論点整理の中で国民に伝えていく、分かってもらう、こういったことにするにはどうしたらいいかな、というのを今後も議論を続けていかなければいけないのではないかな、というふうに今日先生方の御意見と、それから今日お二人の御発表を聞いて思った次第です。

本当に、今日は小池先生、水谷先生、御発表ありがとうございました。また先生方の御発表を受けて、この会議の中で、より一層、文化芸術教育が深まるような、そういった議論につなげていきたいと思います。

今日はここまでとさせていただきます。次回以降は、最終的な報告書に向けて、今日は論点整理について、いくつか御意見いただきましたけども、論点を絞りながら議論をできれば、というふうに考えております。必要に応じてヒアリングもできればと思いますので、事務局において準備をお願いしたいと思います。

では、最後に事務局の方から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局】 次回以降の開催日程でございますけれども、現在調整をさせていただいているところでございますので、追ってまた事務局の方から御連絡させていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【東良座長代理】 では、今日ちょっと言い足りなかった部分が委員の中にございましたら、またメール等で事務局の方に追加意見として申し出ていただけたらと思います。

それでは、本日はこれにて終了いたします。次回以降もどうぞよろしくお願いいたします。どうも発表者の皆さん、委員の皆さん、どうもありがとうございました。

— 了 —